【資料４】

〇新経営強化プランの策定について

１　現行計画
西脇市立西脇病院経営基本構想及び経営基本計画（令和３年２月策定）
計画期間：令和３年度～令和７年度（５年間）

２　新経営強化プラン策定の理由
令和４年３月29日付「持続可能な地域医療体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン（総務省）」の中で、公立病院経営強化プランの策定が求められたため。

３　新経営強化プランについて
ア　策定時期
令和４年度（又は令和５年度）
イ　計画期間
策定年度（又はその次年度）～令和９年度
ウ　新経営強化プランに記載すべき内容

⑴　役割・機能の最適化と連携の強化
⑵　医師・看護師等の確保と働き方改革
⑶　経営形態の見直し
⑷　新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組
⑸　施設・設備の最適化
⑹　経営の効率化等

４　新経営強化プラン策定に向けた考え方

ア　基本構想

現行計画（目次・構成）	新経営強化プラン策定に向けた考え方
１　趣旨 ２　西脇市立西脇病院の基本情報 ３　地域の現状と課題 ⑴　地域の現状 ア　人口動態 イ　医療需要 ウ　医療提供体制 ⑵　地域の課題 ア　病床の機能分化・連携の推進 イ　在宅医療の充実 ４　西脇病院の現状と課題 ⑴　理念と基本方針 ⑵　患者数の動向 ⑶　職員数の推移 ⑷　収支の推移 ⑸　一般会計からの繰入金 ⑹　地域別患者数 ⑺　救急搬送患者の受入れ状況 ⑻　検診・健診の推移 ⑼　施設現状と課題 ⑽　地域の各医療機関との連携 ⑾　西脇病院が担う政策医療 ア　４疾病への対応 イ　３事業への対応 ウ　感染症対策 ⑿　西脇病院の今後の課題 ア　病床機能報告における立ち位置（令和２年10月） イ　地域医療の現状と照らし合わせた課題 ５　今後の方針 ⑴　地域において担うべき役割 ⑵　新興・再興感染症対策 ⑶　緩和ケア病棟の必要性及び適正病床数 ⑷　今後持つべき病床機能	・構想（＝今後のビジョン）を示したものであることから、<u>現行計画を踏襲</u>する。 ・必要に応じて時点修正・加筆・削除を行う。

2　基本計画

現行計画（目次・構成）	新経営強化プラン策定に向けた考え方
	・基本計画に経営強化プランを包含するものとと位置づけ、ガイドラインの求める記載事項を現行計画に追記する。 ・必要に応じて時点修正・加筆・削除を行う。
1　具体的な計画 ⑴　診療機能の強化 ア　特色ある医療の提供 イ　チーム医療の推進 ウ　医療安全・感染対策の強化	ウ　医療安全 エ　新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組
⑵　経営基盤の確立 ア　収入の確保 イ　支出の削減 ウ　適切な投資・施設整備管理	ウ　施設・設備の最適化 ・施設・設備の適正管理と整備費の抑制 ・デジタル化への対応
エ　医療技術部門の強化 オ　患者満足度の向上	
⑶　人材の確保・育成 ア　医師・看護師等の確保 イ　医療技術員の確保	ア　医師・看護師等の働き方改革 ・医師・看護師等の確保 ・医療技術員の確保 ・医師の働き方改革への対応
ウ　医療分析・経営分析に向けた職員の確保 エ　研修・研究制度の充実及び意欲向上	
⑷　再編ネットワーク ア　病病・病診連携の強化	ア　役割・機能の最適化と連携の強化 ・地域医療構想等を踏まえた西脇病院の果たすべき役割・機能 ・地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能 ・機能分化・連携強化

イ　地域医療を守る活動の支援 ウ　情報発信の強化 ⑸　収支計画・経営指標 ２　経営形態、本計画の見直し、評価・検証等	⑸　経営の効率化等 ア　収支計画 イ　経営指標に係る目標数値